りびんぐらいぶず　令和3（2021）年7月第1号

聞くということ

◆浄土真宗の救いの喜び

一、阿弥陀如来の本願は　　かならず救うまかせよと
**　南無阿弥陀佛のみ名となり　　たえず私によびかけます**
二、このよび声を聞きひらき　　如来の救いにまかすとき
**　永久に消えない灯火が　　私の心にともります**

（Ref 拝読　浄土真宗のみ教え p2）

◆はじめに

◆一. 信心を獲得していますか

何年か前の讃仰布教大会のことです。私は先頭に座っていました。

その私にご講師が「あなた信心を獲得してますか」と問うてきました。 私は「はい」と応えましたが、そう応えていいものかどうか気恥ずかしい面がありましたね。

皆さんだったらどうお応えになりますか。

先頃、当院の仏婦例会「お聴聞の会」で聞いてみました。すると、「はい」と応えられました。

素直なんですね。そんなら何にもいうことがない。でも、考えていないかもしれませんね。

そこで、本日は何か一つ云うところから御法話をしてみましょう。

浄土真宗は、信心一つでお救いに与ると言われてきました。

では、その信心はどうしたら頂戴できるかというと、信心獲得のプロセスそのものは、はっきりとはご案内戴いてこなかった。

◆二. 疑うな／自力はいかんと言われる

浄土真宗では、第一に如来様の思し召しを「疑うな」と言われる。これは、信心を裏返した表現です。浄土真宗では行も信も如来様から賜る。信心は、如来様から賜るのに対して“疑いの蓋を介在させない”という相で語ります。

疑いは、“蓋”で表現する。

蓋を心の入り口に介在させると如来様からやってくる智慧と慈悲の働きを全部はねつけてしまうからです。

第二に、「自力はいかん」と言われる。その意味は、他力（＝本願力）の働きの中に踏み込んではいけないということだと思われます。

そんなら、どうしたら信心を頂戴することができますかと問うと、それこそが自力のはからいじゃといわれてとりつく島がありません。

実際に山伏弁円の節談説教にそのやりとりがでてきます。

それぞれに意味はありますけれども、どうも現代では、これでは不親切ではなかろうか。

「疑うな」というのなら、「お法りの構造、信心の構造」をまずしっかり伝えたのですか？

どうも疑わしいですね。

◆三. 浄土真宗の教章（私の歩む道）

浄土真宗には「教章」（お法りの旗印）があります。これには、

［教　義］阿弥陀如来の**本願力によって信心をめぐまれ**、念仏を申す人生を歩み、この世の縁が尽きるとき浄土に生まれて仏となり、迷いの世に還って人々を教化する。

［生　活］以下割愛

教章は、浄土真宗の説明ですから、こうしたら信心が戴けるというご案内ではありません。

“本願力”によって“信心” をめぐまれというだけでは、現代人は信心を獲得できませんね。

◆四、信心を恵まれるためのプラクティス

信心を恵まれる為には、その為の仕組みやプラクティス(実践)がなくてはなりませんね。

(註)信心獲得の為の実践がないといけないという表現は、如来様の一人働きに棹さすものとしてこれまで御常教では許されてこなかったかと窺われますが、まずはともかくご辛抱下さい。

因みに、お手継ぎのお寺では毎月お聴聞の会が営まれていますか。あなたご自身は、参画できていますか。お家では、お内仏様がありますか。毎朝、ご本尊のお給仕をなさっていますか。朝夕お内仏様にお参りできていますか。ご本願のお心を振り返りつつお念仏していますか。等々ですね。顧みると、浄土真宗では信心獲得の道行きの素朴な実践の繰り返しが疎かになっている懸念がなかったでしょうか。

キリスト教徒、イスラム教徒では巡礼が盛んだと云われます。組織体の機能･マネジメント、衆生のなすべき習慣の定着化は、信心獲得のインフラ整備に相当しますね。

先頃、父の最後の姉妹がなくなりました。意識がなくなる前日まで朝夕のお正信偈は欠かしたことがなかったと聞きました。 百一歳でした。百年前の浄土真宗末寺の姿を垣間見る機会を戴いたことでした。

今月の仏婦例会で会員さんがおっしゃることには、義理の母の姿に習ったお内仏のお給仕の際に「浄土真宗の救いの喜び」を毎朝上げていましたら、覚えてしまいましたと伺いました。

素朴な繰り返しが大事だったんですね。

◆五. 浄土真宗の救いのよろこび

一、阿弥陀如来の本願は　　かならず救うまかせよと
**　南無阿弥陀佛のみ名となり　　たえず私によびかけます**
二、このよび声を聞きひらき　　如来の救いにまかすとき

永久に消えない灯火が	私の心にともります
三、如来の大悲に生かされて	御恩報謝のよろこびに
南無阿弥陀仏を称えつつ	眞実のみちを歩みます
四、この世の縁の尽きるとき	如来の浄土に生まれては
さとりの智慧をいただいて	あらゆるいのちを救います
五、宗祖親鸞聖人が	如来の眞実を示された
浄土真宗のみ教えを	共によろこび広めます

（Ref 拝読　浄土真宗のみ教え p2～3）

◆六. 浄土真宗の救いのよろこびの解析

これは、親鸞聖人七百五十回忌大遠忌宗門長期振興計画の一環として「教学･伝道の振興にかかる企画制定委員会」により制定され、平成 21(2009)年刊行されました。

「領解文」の精神と伝統を受け継いだ成果とされています。

布教使は、聞法会館の常例布教出講に際して原則としてこの御文の活用が求められ、考えこまずにはおれないのです。

よくみると浄土真宗の救いのよろこびには、“信心”,“疑うな”,“自力”,“他力”,“本願力” という伝統のＫｗが見当たりません。

教章に謳われる程にお法りの中核たる“信心”と“本願力”を外すのは問題ではありませんか。

“信心”は、翻訳できず、Shinjin が英語として定着している程だからです。

◆“信心”を説明すると Entrusting　Mind(委ねる心)であると勧学寮頭から教わりましたが、今日、そのことが新手の課題を引き起こしています。北米では、浄土真宗がキリスト教仏教と言われる程に、キリスト教との類似性が払拭できない事態に立ち至っているからです。

そうすると、Entrusting mind（委ねる心）を信心の訳語に充てるだけでは足りず、寧ろ、智慧の意味を含む Realization(気付き)、Awareness(自覚、意識)、または Awakening　(目ざめ)（これは、to be awaken というべきか）という智慧の側面を明確に打ち出すべきだと指摘されるようになっているからです（Ref ケネス田中先生平成 29 年龍谷教学会議基調講演）。

◆七. 浄土真宗の救いの喜びの課題と考察

◆第一聯の課題は、お名号がたえず私によびかける態様が具体的ではありませんね。これは要件の明確化の問題です。そうなったのは「名号大行論」に立脚したからではないかとみられます。

「名号大行論（名号の一人働き）」はなぜ怖いか→リスク感覚を麻痺させ、衆生の側の当然の責務や自助努力、素朴なプラクティスをいつのまにか軽視する事態を招きかねないからです。

[どう解決するか]「名号大行論」によるのではなく、教行信証は行巻の「大行釈」を反映しさえ

すればよかったのではないでしょうか。

「大行とはすなはち無碍光如来の名を称するなり」ならば私の上で如来様の大行が生き生きと活動される有様を表現できるからです。

また、如来様の大行は信前にも働いているのであり、これに棹さすことのない勇気が求められていたからです。

(考察)「名号大行論」は、親鸞聖人のご法義ではなく、第三代覚如上人が證空上人の西山派から導入されたご法義です。信心正因　称名報恩のご法義も親鸞聖人のご法義ではなく、覚如上人によって確立され蓮如上人によって頻用され、今日、ご本山表を席巻するご常教として定着し幾多の不自由を来しております。信前行後は、その最たるものであります。

信前行後の立場からは大行釈は扱い辛く、名号大行論は非常に扱い易いといえましょう。その問題の最たるものは、信前のお念仏を自力の行として排除してきたことであります。これは一人衆生の信前行を自力として排除するに留まらず、まだ全く公式には認識の俎上に上がっていませんが、大行釈に謳われた如来様の大行そのものも捨象することになってしまっているかと窺われることです。

◆第二聯の課題は、「聞きひらく」という造語により謂われの分別理解（はからい）を衆生に求めたことにあります。これは曾て物議をかもした生活信条第三聯の「みほとけの教えに従い、正しい道を聞きわけてまことのみのりを広めます」の再来を思わせます。

【どう解決するか】「聞名」は、頭の中だけでの“謂われの理解”に留まらず、「如来様のお喚び声」に喚び覚まされる(to be awaken) 実践的な目覚めの体験に及びます。その領域にまで踏み込んでの勇気ある表現ができれば解決の可能性は明るいと窺われます。

(考察)なぜなら「信前行後」の御常教の許では、未信の行者に対して称えれば直ちに聞こえて下さる南無阿弥陀佛を本願招喚の勅命として受けとめる旨ご案内することを許してこなかったからです。これは極めて今日的な課題です。

仏教に興味を懐く異教徒には、信前のお念仏を本願招喚の勅命とセットにしてお伝えすることこそ有効な伝道法義になり得るのに、従前はその道が開かれていなかったことになります。

ご常教は、信前の称えるという行為を極端に排除して来たからです。

後述する阿弥陀経における「執持名号」のサンスクリット本の表現「聞き、聞いて思念する」は、この課題を解決する一つの可能性を示して居るのではないでしょうか。

◆八.“自力”“他力” という言葉の歴史

仏教の大切な言葉も世俗の泥にまみれ易いと云われています。“他力”はその典型例です。

“他力”という言葉を初めて導入されたのは曇鸞大師です。“他力”とは、阿弥陀仏の大悲･利他の本願力の意味でお使いになったのです。

お正信偈に**「往還の回向は他力による」**と表されているのがそれです。

一方、善導大師は、“自力”“他力” を全くお使いになっていません。“他力”と云いたいときには、”本願力“、”大願業力“とおっしゃったのです。

偏依善導の法然上人は、却って“自力”“他力”をよくお使いになりました。

親鸞聖人は、「他力といふは、如来の本願力なり」（行文類、注釈版 p190）と定義を明確にしてお使いになりました。如来の本願力以外には他力という用語はお使いになっていません(Ref)梯　實圓『親鸞聖人の信心と念仏』

◆九. 第十八願では信心と称名が誓われてある

第十八願では、至心に信楽してわが国に生まれたいと欲う「至心信楽欲生」の信心と「乃至十念」の称名（行）とが誓われています。

でも、正依の第十八願文では、学問的には、何を至心に信楽するのかが示されていないと言われてきました。

思う程にこのことはどのようにして信心獲得できるかが示されていないという伝道現場での悩みに通じます。

それを知るには、第十七願を一緒に拝読する必要があります。

如来様は、苦悩の衆生を救い取ろうとしてご本願をお建てになり自らはお名号に姿を変えて衆生に届こうとなさる。

ところが、衆生はそのことを知りませんので、第十七願で、お名号の素晴らしさを十方世界の無量の諸仏方が讃嘆なさる。 人間界では、お釈迦様がお名号を讃嘆なさる。讃嘆には、物語り讃嘆（広讃）と口業讃嘆（略讃）があります。 そのことが諸仏称名の願として第十七願に誓われて下さっているのです。

◆十. 第十七願では本願の物語と口業讃嘆が誓われてある。

お釈迦様が言葉を尽くしてお説き下さったご本願の物語讃嘆と口業讃嘆で実践的に称えてご覧遊ばしたお蔭で衆生は聞こえて下さる南無阿弥陀仏をお聞かせに与ることができるのです。

どうしてそんなことが分かるか？

第十七願文の「**不悉咨嗟称我名者**」の読みが「**悉く咨嗟して我名を称せずば**」と読むことからそうとわかります。

それによって衆生は、初めて本願の物語と声になって聞こえて下さる阿弥陀如来のお喚び声に直々にお遇いすることができるのです。

これを「聞名」と言います。名号を聞かせて戴くことです。 本日の講題「聞くということ」を指します。

第十七願の諸仏如来の名号讃嘆によって、衆生はお名号の本願招喚の勅命という働きに遇

わせて戴くことができることになるのでした。

◆十一. 信楽は、相は疑蓋無雑、はたらきは澄浄

親鸞聖人は、信楽を「疑蓋無雑」とおっしゃいました。私の心の入口に蓋をしないこと。蓋があると如来様から回向される智慧の光をはねつけてしまうからです。

ですから疑いの蓋を差し挟まないこと、これが漢訳仏典をもとにした「信楽」の意味です。

今日では、本願の物語の仏説無量寿経は、印度の原典であるサンスクリット語でも拝読できるようになりました。サンスクリットでは、prasannachittã が「信楽」に当たります。

実は、サンスクリットには元々「信」という意味はなかったのです。「信」というのは漢訳するときに入って来た言葉だと教わりました。

だから、「信」で思い悩むのはちょっと当っていなかった/当っていたと言えるんですね。

◆十二. 信楽のはたらきは澄浄（prasannachittã）

唯今、幸いにも私共は平成二十八年からスカーヴァティヴューハ(極楽の荘厳)勉強会でサンスクリット本にも立ち返りながら、大経と小経のお手ほどきを戴いています。

ご本山での平成三十年の安居は、本講が同じくスカーヴァティヴューハです。教わったことをそのままお伝えしているのですが、prasannachittã (citta prasãda)は、“**心が澄む**”であり、**“智慧”**という意味が含まれています。

だから願文の“信楽”というのは、本来、“澄楽（ちょうぎょう）”であり、成就文の“信心歓喜”」は“澄浄歓喜”と訳すべきだったのです。

“澄楽”は、同時に samãdhi（三昧）と一つの言葉、重複する言葉です。“三昧”は、心を静めて散乱しない安らかな状態になること（Ref 註釈版巻末註）、一心不乱に物事をすること（Ref 広辞苑）と云われます。

“三昧”を通して如来様の智慧を頂戴すると衆生の胸が洗われ澄み渡って参ります。その効果として慶びが湧いてくる。これが信心のサンスクリット原語の意味になります。

◆十三. 信心正因　称名報恩の課題

信心正因　称名報恩というと 、「信心の前に何か置いてはならないと言われる。 何かを置けばそれは自力だからというのです。

そんならいきなり「信心」が頂戴できるのか、 これが問題。そうではありませんね。

信楽は、①心に蓋をしてはならない状態（相）で、②心が澄んでくるというはたらきを意味する。**漢訳では、②が明らかにされてこなかったことがそもそも問題だった**のです。心が澄むのは、 samãdhi（三昧） と一枚の言葉だったのですね。

それなら“三昧”に至る素朴なプラクティスをお復習いしてみましょう。

◆十四. 塵を払い垢を除こう

周利槃徳は、覚えの悪いお釈迦様のお弟子様でした。そこで、お釈迦様は、一本の箒を与えて「塵を払い垢を除こう」と云う御文を称えてお掃除をお勧めになったのです。

周利槃徳が、お釈迦様の仰せの通りに(“仰せの通りに”が疑いを差し挟まないと言う意味で“信心”に当ります)、御文を称えお掃除をするうちに、だんだん心が洗われて澄み渡り、とうとうお弟子様方の中では真っ先にお悟りを開かれ周利槃徳はお悟り第一のお弟子様と称されるようになったのです。

お寺の御法座が近づきますと当院の坊守は境内の掃除をします。掃除をしているとだんだん心が洗われ楽しくなってくると申します。

こうして御法座の都度、坊守は、住職も及ばぬ“澄浄（澄楽）”体験を重ねているのです。掃除が三昧境を実現しているのです。

そうすると思い当たることがあります。

それは、浄土真宗では、“信心”一つでお救いに与ると云いますけれど、本願力回向される信心の本質は“澄浄”であり、それは“三昧”を通して頂戴するのだという構造を見落としてはならないということであります。

如来様のお給仕、境内の清掃、称えつつ聞き入る聞名が“三昧”そのものだったのです。

疑いを介在させないという理屈ばかりの教義理解で分かったとするのではなくこうした素朴なプラクティス（実践）にこそ、信心獲得の秘密の鍵が潜んでいたのではなかったでしょうか。

ちょっと信心の受け止め方が変って戴いたのではないかと窺われます。

◆十五. 随念（Anusmareyus アヌスマレイユス）

“信心”に続く、乃至十念の原語は、“随念”（Anusmareyus）。語根は、√SMR です。

テキスト上は、十回お浄土に生まれたいと思うと云う意味ですけれど、Context（そう思う状況)は**声による実践**です。接頭辞の Anu は、“be disposed to”、付き従って私もそうしたいと思うようになるという用語です（Ref 山内得隆）。

他力の念仏者のお念仏の声を聞き、微かに心が清らかになり私も付き従ってみたくなる。

これが“聞名”の効果です。

衆生は、祖父母のお念仏に付き従ってお念仏するようになるのです。そうして聞こえて下さる仏様のお名前を聞かせて戴きます。

仏様の名を聞くだけで心が洗われるのです。

その意味では、思い切って注釈版聖典を買い求め、毎日お内仏様の前に額ずいて、例えば、観経読み下し文を声を上げて毎日読める範囲でご一緒にお読みになってみようではありませんか。 ありがたさで一杯になります。そういう素朴な繰り返しを疎かにしてはならなかったのです。

称えれば、聞こえて下さる南無阿弥陀仏の「南無」とは「帰命」、帰せよの命、衆生側からみて、如来の勅命に従うこころになります（Ref『尊号真像銘文』註釈版聖典 p651）。

実は、私達が朝夕親しんでいる『お正信偈』は、“帰命”に始まり“帰命”に終わる浄土真宗のプラクティスであり“三昧”だったのです。

◆十六.”帰命せよ”に遇わせて戴く

『正信念仏偈』は、“帰命”に始まり“帰命”に終わるプラクティスです。「始まる」のは、「帰敬偈」の「帰命無量寿如来」であり、「終わる」のは、ご和讃の「帰命せよ」であります。

『お正信偈』のご和讃は『讃阿弥陀仏偈和讃』の第三首から第八首までが引かれています。

第四首は、「智慧の光明はかりなし、有量の諸相ことごとく、光暁（こうけう）かぶらぬものはなし、眞実明に帰命せよ」、

第五首は、「平等覚に帰命せよ」、

第六首は、「難思議を帰命せよ」、

第七首は、「畢竟依を帰命せよ」、

第八首は、「大応供を帰命せよ」とありますので、帰命で終わると云えるのであります。

◆十七.善導大師の六字釈

善導大師は、六字釈で**「南無といふはすなはちこれ帰命なり、またこれ発願回向の義なり。阿弥陀仏といふはすなはちその行なり」**とおっしゃっていました(Ref 七祖注釈版聖典 P127)。

“南無”は、“帰命”と翻訳され、また“発願回向”という意味がある。“発願回向”というのは、如来様がお建て下さった本願の内容が回向されて衆生のものになっているという意義であります。また“阿弥陀仏”はその“行”であります。

したがって、善導大師は、南無阿弥陀仏には“願”と“行”が揃っているという謂れがあるとご覧になっていました（願行具足の名号）から、南無阿弥陀仏と称名すれば、必ず往生することができると云われて来たのです（Ref 梯　実圓「親鸞聖人の信心と念仏」P127)。

◆十八.本願力回向／本願招還の勅命

親鸞聖人は、六字釈で**「南無の言は、帰命なり」**と押さえて、“帰”と“命”の字訓を重ね、終に、**「帰命は、本願招還の勅命なり」**と仰せ下さった（Ref「帰命釈」註釈版 P170）のです。“帰命”の二文字こそは、浄土真宗のご法義の特徴**「本願力回向」「本願招喚の勅命」**の出拠であります。

“勅命”とは天皇の「みことのり」、天皇が傘下の機関を経ないで直接親しく臣民に表示された意図を申します。

“帰命”とは、本願のお心から「帰せよ」と、私達一人一人を招き喚び続けていて下さる如来様の勅命だったのです。続いて**「如来すでに発願して衆生の行を回施したまふの心なり」**と明らかにして下さったのです（Ref「発願回向釈」P170））。

無碍光如来の名を称える行は、如来様がお手許で仕上げて下さった如来様の行ですからこれを“大行”と申します。その“大行”を回向して下さったればこそ、衆生の行になるのでありました。ですから、称えれば、直ちに私の上で如来様の行”大行“が働き出して居て下さり、聞こえて下さったものこそは、如来様直々のお喚び声だったということになるのでありました。

◆十九. 名号とは六字である

阿弥陀仏の名号を六字と明言されたのは親鸞聖人そのお方でありました（Ref 梯　実圓「親鸞聖人の信心と念仏」P128-9）。 阿弥陀如来の正式名称は、ただ「阿弥陀」の三字だけではない。「阿弥陀仏」という四字だけでもない。「南無阿弥陀仏」という六字が阿弥陀様の名号だと親鸞聖人は明言されたのです。

このことは歴史上大変な出来事であります。

∵それまでの常識とは全く違っていたからです。「如来の尊号は、はなはだ分明なり」という『五会法事讃』のお言葉を解釈して**「尊号と申すは南無阿弥陀仏なり」**と仰せ下さったのです（Ref『唯信鈔文意』、注釈版聖典 P699～700）。

◆二十. 執持名号（しゅうじみょうごう）

鳩摩羅什（クマーラジーヴァ）訳の小経は、**“執持名号”**と翻訳されました。親鸞聖人は観無量寿経に准知して阿弥陀経にも表に現れた自力の称名の裏(隠)には、他力念仏のお心が秘められてあるとして、これを准知隠顕（じゅんちおんけん）と仰せ下さいました。

聖道門に敬意を払って顕説では、自力の称名と云われ、浄土門の立場から見れば暫く用いて終には廃すべきものと云われてきました。

でも本当に暫用還廃（ざんゆうげんぱい）すべき自力の称名だったかは、文献学的に見直しが必要となる時代になったのではないでしょうか。

サンスクリットでは、**“執持名号”**は、「聞いて、また聞く」だったからです。「聞き、聞いて思念する」とも翻訳されます（Ref 藤田宏達）。“思念”の原語　manasikāra(ﾏﾅｼｶｰﾗ)は、心に注意を喚起し思いを注ぐことを意味し、「聞思修」が全て揃っていたと教わりました。

安居でも「名を聞き聞いて思念する」の語が念仏を性格づけている。聞名があっての念仏なのであるとお聞かせに与ったのでした（Ref 大田利生　平成 30 年安居本講、『阿弥陀経講讃』p22）。

繰り返しお念仏し、聞名するところに意味があったのだと伺いますと、信前念仏を自力の念仏として廃する意義はなくなって参ります。

却って、信前の念仏は、衆生が、他力の念仏者のお念仏の聞名を契機とし、或いは第二十願で誓われたように、終には、果たし遂げるべき聞名を目的として素朴に繰り返しお育てに与り、とうとう如来様の本願招喚の勅命だったと喚び覚まされる弘願への道行きに係る重要な実

践道を構成するプラクティスだったと頂戴できるのではなかったでしょうか。
　そう考えますとここに伝道教学の大きな可能性があるかと窺われます。

◆二十一. 称名と聞名の構造

　ご常教は、信前のお念仏を自力の機のはからいなしとしないからこれを許してきませんでした。これは果たして正しかったかどうか、最早答えは自明になるかと窺われます。
　考えてみますと、「帰せよの命」に従って称えること自体は、自力にはなりません。
　命に従うことは、疑蓋無雑(疑いを差し挟まない)の要件を満たした姿だったからです。
　“大行釈”には、主語がありません。主語のない日本語の特徴を生かして表現して下さったのが、大行釈のギリギリの表現だったのです。
　この場合、主語は如来様にも衆生にもなり得ます。それ故、称えれば、直ちに如来様の“大行”が私の身の上に働き出して下さるのです。
　よしたとえ称えるところまでは、衆生の参画を要したとしても、声になって届いて下さる本願招喚の勅命は、まったく如来様の働きであります。“勅命”を“勅命”としてうけとめたとき、衆生は目覚めるのです。“to be awaken” これこそが“聞名”の意義だったのです。

◆二十二. 法然聖人の御言葉

　法然聖人は、**「ただ心の善悪をもかへりみず、罪の軽重をもわきまえず、口に南無阿弥陀仏ととなへば、こゑにつきて決定往生のおもひをなすべし。その決定によりて、すなはち往生の業はさだまるなり 」**と仰せ下さったのです（Ref『和語灯録』『西方指南抄』『拾遺語灯録』）。
　法然聖人は声を非常に大切になさっていたことがわかります。
　声の旧字体“聲”は、「声に出して称えればその耳に聞かしめずばおくまい」と読めることは、まことに尊いことです。

◆二十三. 親鸞聖人のお言葉

　親鸞聖人は、**「往生を不定におぼしめさんひとは、まづわが身の往生をおぼしめして、御念仏候ふべし 」**(Ref『御消息第 25 通』)、
　御文は動かしようのない親鸞聖人直々の一級資料であり林 智康和上から教わりました。
　「弥陀の本願と申すは、名号をとなへんものをば極楽へ迎へんと誓はせたまひたるを、ふかく信じてとなふるがめでたきことにて候ふなり(Ref『御消息第 26 通』)と仰せになったのです。
　後者は、先の音楽法要に採用された御文であることは皆様もよくご記憶のことでしょう。

◆二十四. 廃立（はいりゅう）と隠顕(おんけん)

　法然上人のみ教えは、廃立でなりたっていました。諸行を雑行として廃したからこそ、聖道門からの反論が厳しかったといえます。

法然聖人の念仏往生のみ教えの火が消えてはなりませんので、親鸞聖人は、これにも応える必要があったと云われます。

だから教行信証は、隠顕で成り立っていると云われています。諸行は、決して切り捨てるべき行いではなく、弘願に導くアプローチとしての位置づけにあると示して下さったのでした。

“三願転入”（注釈版聖典p413）は、三経隠顕（同p388～399）の上に成り立っていることを忘れてはなりません。

◆二十五. まとめ　聞名→澄浄→随念の道行き

阿弥陀如来はご本願をお建てになり、自らはお名号に姿を変え、お名号を聞かしめることによって衆生に届こうとなさったのです。

お釈迦様がお名号の尊さをご本願の物語りとしてお説きになり、実際に声に出してお称え下さったればこそ、衆生はそのお名号をお聞かせに与ったのです。

ひとたびお聞かせに与るや、衆生はほんの少し心が洗われます。心が洗われれば心が澄んで参ります。心が澄むことが浄土真宗の信心そのものだったのです。

そのとき、衆生は、お釈迦様、近くは篤信の念仏者、祖父母の後ろ姿に習って、自らもまた称えたいと随念（乃至十念）の思いに駆られます。

称えれば、直ちに大行が私の上で働き出され、南無阿弥陀佛と聞こえて下さるその瞬間、今生にありながら、衆生は、阿弥陀様直々のお喚び声に喚び覚まされているのでありました。

◆後書き　信楽先生と石田先生のご指摘

浄土真宗の仏道は、ひとえに称名念仏する道であり、称名はそのまま阿弥陀仏の声として聞かれるべき聞名となり、聞名が徹底するところ、称名に即一して真実信心が開発し、日々の称名に相即してこそ相続されていく。四百年に及ぶ真宗教学史の中ではそのことが理解されてこなかった（Ref 信楽峻麿『真宗の本義』p201）。

鈴木大拙は、「聞名と称名は不可分離のものであり、称えるのは聞くからである。聞くときが称えるときである（鈴木大拙全集第6巻p301）。とされた。こうした名号論はそれまでの宗学には見られぬものである（Ref 石田慶和「親鸞理解の推移について」『真宗学』第82号）。合掌。

（経緯）「聞くということ」は、「救いの御名のほとけさま」の前数年間の課題や疑問をもとに、浄土真宗のみ教えが現代社会に広がっていかない背景には、何があるかについて取りまとめた一文でした。この間、ご本山の常例布教に出講すると「浄土真宗の救いのよろこび」拝読が布教使に課せられている現実がありました。「信前称名」を赦さない御常教の弱点を乗り越えるには布教使各人がどうすべきかが改めて見えた思いが致しました。合掌。

◆稲枝西組　圓廣寺「親鸞聖人讃仰特別布教　令和三年七月四日(日)十四時～
◆コンテンツには、「正覚寺　北小松」でヒットする「FC2」からお入り戴けます。

著作編集兼発行元（本願寺派 正覚寺内）〒520-0501 大津市北小松四五二番地
TEL077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥